

平成30年度
原子力施設等防災対策等委託費
(高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センター業務の実施)
事業
成果報告書

平成31年3月

国立大学法人 長崎大学

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の平成30年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、国立大学法人長崎大学が実施した平成30年度「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター業務の実施」の成果を取りまとめたものです。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	体制の整備・維持	2
2.1	事務局長の取組	2
2.2	診療体制等の整備	2
2.3	「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等	4
2.4	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備	5
第3章	教育研修・訓練	6
3.1	自施設職員への基礎研修の実施	6
3.2	「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等	8
3.3	自施設職員への定期訓練の実施	9
3.4	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整訓練等	9
3.5	高度・専門的な教育研修の実施	10
3.6	国及び地域の原子力災害防災訓練等への参加及び助言・指導	11
第4章	原子力災害医療関係者のネットワークの構築	15
4.1	地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築	15
4.2	全国の原子力災害医療関係者のネットワークの構築	15
4.3	原子力災害医療専門家のネットワークの構築	15
4.4	地域ネットワーク構築支援	16
4.5	原子力災害医療派遣チームのネットワークの構築	20

(空 白)

第1章 はじめに

長崎大学は、安政4年11月12日、オランダ軍医ポンペ・ファン・メールデルフォールトが、幕府医官松本良順をはじめとする12名に対し、オランダ語による医学講義を長崎奉行所西役所に設置した医学伝習所を創基とする。長崎大学医学部の起源である医学伝習所は、その後、大正12年設置の長崎医科大学を構成母体の一つとして、昭和24年に設置された国立大学の中核を支えている。

前身となった長崎医科大学は、昭和20年8月9日、広島に次ぐ第二の原子爆弾により被災した世界唯一の医科大学であり、被災直後から被爆者救護活動を実施している。特に、永井隆博士らの「原爆被爆者救護報告書」や調来助博士による「長崎に於ける原子爆弾傷害の統計的観察」は、つとに有名である。

その後の長崎大学は、原爆被爆者の後障害研究から、昭和61年の旧ソビエト連邦チェルノブイリ原子力発電所事故を契機に、国際レベルでのヒバクシャ医療支援、分子疫学調査にも範囲を広げて活動してきた。さらに平成23年の東京電力（株）福島第一原子力発電所事故後は、今まで長崎大学が原爆被爆者及び旧ソ連邦ヒバクシャを対象として蓄積してきた被ばく医療の実績を活かすべく、事故直後から被ばく医療専門家を派遣し、福島県立医科大学の緊急被ばく医療体制の再構築、福島県民へのリスクコミュニケーション、さらには5月以降からは福島県民健康調査立ち上げなどに奔走してきた。また、平成25年に福島県川内村に長崎大学・川内村復興推進拠点を設置したほか、平成26年には学内に福島未来創造支援研究センターを設置するなどして、福島復興の包括的な支援を継続して取り組んでいる。

平成27年8月26日に改正された原子力災害対策指針では、原子力災害に対応する医療施設等として、これまで指定等されていた初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関及び三次被ばく医療機関をベースとし、名称等を原子力災害医療協力機関、原子力災害拠点病院、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターに変更するとともに、それぞれの役割を明確にした。このような原子力災害医療体制の整備の一環として、原子力規制委員会において高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの指定を行うため、原子力規制庁では、予めこれら医療施設等の施設要件を定めるとともに両支援センターの公募を行い、長崎大学は両支援センターに応募し、同日付けで国（原子力規制委員会）から指定された。

長崎大学は、東日本大震災により引き起こされた福島第一原子力発電所事故の経験からその教訓を学び、平時から関係者に対する放射線・放射能に関する教育啓発と準備訓練に加えて、被ばく傷病者の受入れを想定した医療体制の整備及び原子力災害に備えた準備を指導する立場として、長崎大学の担当エリアである福岡県、佐賀県、長崎県及び鹿児島県の担当者並びに原子力災害拠点病院の医療関係者等と緊密な連携を図り、原子力災害時の医療体制の構築支援を進めていく。

本事業は、原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された長崎大学において、「原子力災害医療体制」の構築等に向け、センター運営に係る人材育成・施設維持、高度・専門的な教育研修等を実施するものである。

第2章 体制の整備・維持

2.1 事務局長の取組

長崎大学は、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を受け、学長直轄の組織として平時から非常時に備える「原子力災害対策戦略本部」を発足させるとともに、支援センター内に事務局長を専属配置し、支援センターにおける専従職員として業務に当たっている。

原子力規制庁が主催する支援センター事務局長会議に必ず出席し、原子力規制庁及び他の支援センターとの情報共有や情報交換等を行ったほか、担当エリア自治体が主催する原子力防災訓練への参加及び実施に当たっての打合せや相談対応に加え、担当エリア自治体が主催するネットワーク会議にも参加した。

特に平成30年度は、担当エリア自治体と打合せの実施等により支援体制構築に力を入れて取り組み、被ばく医療関連の会合や会議、研修会及び講習会等にも参加し、原子力災害医療（被ばく医療）全般に関する知識と技能の修得に努めた。また、関連する会議、学会等において、原子力災害医療体制に関する説明や長崎大学における支援センターとしての取組、活動実績等を発表した。

このほか、上記学外関係者との対応のみに留まらず、学内においても自施設職員向け教育研修、訓練の企画立案や長崎大学の支援センター構成員による学内会議等を開催した。

2.2 診療体制等の整備

(1) 緊急時通信機器等の整備

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、東北・関東地方を中心に通信網の一部で回線が途絶、あるいは停電等によりPC等の情報通信機器が使用できなくなるなどの状況が生じたため、災害時でも利用可能な通信手段の確保として、学内に衛星電話等の整備を行った。

導入した衛星電話は、BGAN 通信モデムエクスプローラー710、スラーヤ衛星通信モデム Thuraya IPSTAR+、インマルサット衛星携帯電話 IsatPhone 2 及びワイドスターIIの4台である。機器操作習熟のため、院内の災害訓練・研修等において試用しており、平成30年10月には事務職員が総務省主催の「災害医療救護通信エキスパート研修」に参加した。

Wi-Fi ルーターについても被災地へ持参できるよう、通信事業者1社のみでの運用では不通となる可能性があることから、通信事業者3社のWi-Fi ルーターを導入したほか、派遣チームが活動時において利用するためのノート型PCを2台整備・配置している。

また、平成28年度から新たに統合原子力防災ネットワークシステムを導入したことで、緊急時のみならず平時から関係機関と情報共有を行うことができる体

制となり、毎月1回、原子力規制庁及び支援センター間による定期導通テストにて動作確認を行った。

(2) 原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制の構築

今後の原子力災害時の医療体制をより実効性のある体制とするため、5つの支援センター間の業務の均てん化、情報共有体制の構築など原子力規制庁、5つの支援センター間の連携強化を目的として原子力規制庁が開催する「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議」へ出席するとともに支援センター事務局長等と意見交換を行った。

<開催日順>

- 第1回 開催日：平成30年5月22日（火）
場 所：原子力規制庁
出席者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

- 第2回 開催日：平成30年6月26日（火）
場 所：長崎大学（テレビ会議）
出席者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

- 第3回 開催日：平成30年8月9日（木）
場 所：長崎大学（テレビ会議）
出席者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

- 第4回 開催日：平成30年10月18日（木）
場 所：原子力規制庁
出席者：教員、技術職員、支援センター事務局長、事務職員

- 第5回 開催日：平成30年12月21日（金）
場 所：原子力規制庁
出席者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

- 第6回 開催日：平成31年3月13日（水）
場 所：原子力規制庁
出席者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

2. 3 「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等

各担当県または原子力災害拠点病院等からの要請により、被ばく医療に関する助言・指導を行うことができる専門派遣チーム及び原子力災害拠点病院等で被ばく傷病者に対する救急医療を提供する原子力災害医療派遣チームを配置している。

また、原子力災害医療派遣チームが使用する車両を整備し、各担当県が行う原子力防災訓練や原子力災害拠点病院で行う原子力災害医療派遣チーム研修等において使用している。



【派遣チーム車両】

○専門派遣チーム及び原子力災害医療派遣チームのための資機材等の維持管理

長崎大学において保有している GM 計数管式サーベイメータや NaI シンチレーションサーベイメータ等の線量計及び計測器の校正を実施するなど、資機材等の維持管理を行った。

また、タイベックスーツ、シューズカバー、フェイスシールド及び養生シート等の消耗品を定期訓練や原子力災害医療派遣チーム研修等で使用したため、使用物品の補充を行うなど、在庫管理を行った。

<参考>

派遣チームが保有する計測器等

<参考>名称（商品名：メーカー名）	数量
NaI シンチレーションサーベイメータ（日立アロカ TCS-171）	8 台
GM サーベイメータ（日立アロカ TGS-133）	1 5 台
ポケットサーベイメータ（日立アロカ PDR-111）	1 台
可搬型 NaI ガンマ線スペクトロメータ（EMF211）	1 台
可搬型 NaI ガンマ線スペクトロメータ（EG&G degiBASE）	1 台
シンチレーション式サーベイメータ（日立アロカ TCS-161）	1 台
シンチレーション式サーベイメータ（日立アロカ TCS-172B）	1 台
125-I 用シンチレーション式サーベイメータ（日立アロカ TCS-163）	1 台
GM サーベイメータ（日立アロカ TGS-146）	5 台
ZnS サーベイメータ（日立アロカ TCS-232）	1 台

2. 4 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備

原子力災害対策戦略本部事務局は、各担当県または原子力災害拠点病院等への派遣調整窓口として、原子力災害医療・総合支援センター事務局の役割を担っており、学内体制を整備している。

事務局では、各担当県の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療派遣チームの情報収集に努めるとともに、各担当県が実施する訓練、研修への参加等を通して連携を強化した。

第3章 教育研修・訓練

3.1 自施設職員への基礎研修の実施

長崎大学病院に勤務する医師、看護師、診療放射線技師及び事務職員等に対し、平成30年4月20日（金）に医学部良順会館において基礎研修を行った。

講師は長崎大学客員教授で、「福島事故後台日エネルギー政策の変換と原子力協力」についてご講演いただいた。

前学長にも参加いただき、研修受講者は24名であった。



【第1回 全職員研修】

長崎大学病院に勤務する医師、看護師、診療放射線技師及び事務職員等に対し、平成30年8月13日（月）に医学部臨床第3講義室において基礎研修を行った。

講師は福島県立医科大学の教授で、「放射線と発がん」、「これまでの放射線健康影響調査」、「福島の現状（県民健康調査など）」、「原子力災害とは」についてご講演いただいた。

研修受講者は25名であった。



【第2回 全職員研修】

平成30年12月19日（水）に長崎大学病院に勤務する医師、看護師、診療放射線技師及び事務職員等に対し、医学部臨床第3講義室において基礎研修を行った。

講師は、放射線医学総合研究所の研究者で、「医療被ばくの現状と防護に向けた取り組み」についてご講演いただいた。

研修受講者は36名であった。



【第3回 全職員研修】

平成31年3月8日（金）に長崎大学病院に勤務する医師、看護師、診療放射線技師及び事務職員等に対し、放射線及び放射線影響に関する基本的知識を習得することを目的として、医学部臨床第4講義室及び第3講義室において基礎研修を行った。

長崎大学病院放射線部の副診療放射線技師長から「法令関係の最近の動向（放射線防護措置について）」と、広島がん高精度放射線治療センターの副センター長から「放射線から身を守る」についてご講演いただいた。

当日の研修受講者は165名であった。また、当日受講できなかった職員約100名については、講義をDVDで視聴した。



【第4回 全職員研修】

3. 2 「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等

原子力災害医療派遣チームの構成員が継続的に最新の知見や手技手法を継続的に得ることが出来るように平時から関連学会、研修会、訓練等に参加している。

ア. REAC/TS (放射線緊急時支援センター/研修施設) ADVANCED RADIATION MEDICINE (ARM) コース

平成30年4月30日から5月4日までアメリカ合衆国テネシー州オークリッジで開催された研修に、本学から原子力災害医療派遣チームの医師が参加した。

主にイオン化放射線障害の診断、治療に関する研修は、座学8割、実習3割で、各種放射線の性質・特徴、内部被ばく・外部被ばくの特徴と対処、事例解説、アメリカ国内の各機関の連携と役割、机上訓練とQuizに対する共同考察、汚染患者の搬送から除染までの模擬訓練が行われ、医療従事者による高度な知見と情報を得ることができた。

イ. 日本災害看護学会第20回年次大会

平成30年8月10日に神戸市で開催された日本災害看護学会第20回年次大会において、「原子力災害医療に求められる看護師のスキル向上を目指した教育プログラムの検討」と題する交流集会企画が採択され、原子力災害医療派遣チームの看護師等が発表を行った。原子力災害拠点病院の看護師だけではなく、多くの看護職の方に現状を知ってもらい、教育プログラムのモデル案について意見交換の機会を得ることができた。

ウ. 日本放射線事故・災害医学会

日本放射線事故・災害医学会は、緊急被ばく医療の現状、事故事例、放射線影響及び線量評価等の最新の学術的知見を共有し、放射線事故・災害対策のより良い実現に向かって社会に対して提言を行い、また自らそれらを実践していくことを目的としている。

平成30年9月22日(土)に茨城県那珂郡東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」で開催された「第6回日本放射線事故・災害医学会」に、本学からセンター長と事務職員が参加し、広く情報収集を行うとともに最新の専門的な知見を入手することができた。

エ. 緊急被ばく医療ネットワーク：REMPAN

世界保健機関(WHO)に「緊急被ばく医療ネットワーク」(Radiation Emergency Medical Preparedness and Assistance Network：REMPAN)という組織を作り、被ばく医療の国際的な協力体制を構築している。

平成30年5月、韓国ソウル市において「第3回アジア WHO-REMPAN 専門家会議」が開催された。この会議は、放射線被ばく医療が必要となった際に助言・指導を行える医療関係者と線量評価専門家から構成されており、本邦からは、放射線

医学総合研究所、福島県立医科大学、弘前大学等から計 11 名の参加があった。本学からは技術職員が参加し、各国の緊急被ばくの準備状況や担当者を知ることができネットワークの構築に寄与できた。

オ. IAEA 緊急被ばく医療対応ワークショップ

平成 30 年 7 月、ウィーンの IAEA 本部で開催された CBC のワークショップに参加した。

各国参加者から、自国で緊急被ばく医療に対してどのような対策や準備をとられているかという内容のプレゼンテーションがあった。日本からは放射線医学総合研究所と福島県立医科大学からそれぞれ本邦での取組について発表があり、本学からは福島原発事故後の復興状況について、特に川内村でのこれまでの取組と昨年からの帰還が開始となった富岡町での取組について発表した。グループディスカッションでは、IAEA 加盟国の該当組織間での連携を強めたいこと、各分野のスペシャリストを相互に派遣しあうこと、人的資源の共有で CBC でのトレーニングを統合できることなどがあげられた。

3. 3 自施設職員への定期訓練の実施

平成 31 年 2 月 1 日（金）に、長崎大学病院における（高線量）被ばく傷病者の緊急受入れまでの対応を中心に、「長崎大学原子力災害対策本部」の設置及び原子力災害医療派遣チームの派遣調整等に関する訓練を行った。



【派遣調整訓練】

3. 4 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整訓練等

平成 31 年 2 月 2 日（土）に実施した佐賀県原子力防災訓練において、佐賀県医務課と本学原子力災害対策戦略本部事務局との間で、原子力災害医療派遣チームの派遣調整等に関する訓練を行った。

また、同日実施した長崎県原子力防災訓練においても、長崎県医療政策課と原子力災害医療派遣チームの派遣調整等に関する訓練を行った。

さらに、平成 31 年 2 月 9 日（土）に実施した鹿児島県原子力防災訓練において、鹿児島県現地災害対策本部と原子力災害医療派遣チームの派遣調整訓練を実施した。

3. 5 高度・専門的な教育研修の実施

(1) 原子力災害拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な教育研修

5つの高度被ばく医療支援センターが実施する全6回の原子力災害時医療中核人材研修のうち、本学は第6回目を担当した。

第六回原子力災害時医療中核人材研修

開催日時：平成31年1月21日（月）～1月23日（水）

開催場所：坂本キャンパス1 グローバルヘルス教育研究棟

受講生：医師7名、看護師4名、診療放射線技師11名、事務職員1名

外部講師：福島県立医科大学2名、環境省1名

講師：本部長、センター長、教授1名、准教授4名、助教4名、
看護師3名、診療放射線技師2名、専門職員2名

事務局：支援センター事務局長、事務職員、大学院生等

(2) 原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な高度・専門的な教育研修

平成27年度に原子力災害対策指針が改正され、原子力災害医療の実践に必要な高度・専門的な教育研修を、医療機関に対し実施することとなった。

原子力災害拠点病院は、「原子力災害医療派遣チーム」を保有することが施設要件に定められており、本学は、原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な専門研修の実施を担当することとされている。

平成30年度、担当エリアの原子力災害拠点病院等において、原子力災害医療派遣チームに係る専門研修を実施した。

ア. 開催日：平成30年10月31日（水）

受講機関：長崎医療センター、日赤長崎原爆病院

受講者：医師2名、看護師3名、診療放射線技師3名、事務職員1名

講師等：（長崎大学）医師4名、講師2名、看護師1名、
診療放射線技師1名、支援センター事務局長、
事務職員4名、大学院生1名

（長崎医療センター）医師2名、看護師1名、

診療放射線技師1名、事務職員3名

イ. 開催日：平成31年1月12日（土）

受講機関：佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院、九州大学病院

受講者：医師3名、看護師4名、診療放射線技師3名、事務職員3名

講師等：（長崎大学）医師2名、講師2名、看護師2名、
診療放射線技師2名、支援センター事務局長、
事務職員3名

3. 6 国及び地域の原子力災害防災訓練等への参加及び助言・指導

(1) 国が主催する原子力総合防災訓練（福井県・京都府）

ア. 開催日：平成30年8月25日（土）

場 所：長崎大学（長崎市）

緊急時におけるE R C医療班との情報共有等を目的として、F A X及びI P電話を用いた通信訓練を実施した。

E R C医療班からF A X及びI P電話を用いて連絡し、支援センターと情報共有を行った。



【通信訓練】

イ. 開催日：平成30年8月26日（日）

場 所：福知山市民病院（福知山市）

京都府が実施する被ばく傷病者医療訓練で、汚染傷病者の搬送及び医療機関での受入手順の確認が行われ、本学から医師、看護師、診療放射線技師の評価者4名を派遣し、訓練評価を行った。



【被ばく傷病者受入訓練】

(2) 青森県原子力防災訓練

開催日：平成30年11月6日（火）

場 所：青森県立中央病院救命救急センター

青森市で行われた被ばく・汚染傷病者への対応訓練を、部門長（医師）が視察した。

(3) 佐賀県原子力防災訓練

ア. 開催日：平成31年2月2日（土）

場 所：唐津赤十字病院（唐津市）

電力事業者敷地内で傷病者が発生し、放射性物質による汚染が疑われるとの想定で、原子力防災訓練のタイムスケジュールに沿い、搬送、処置、線量評価を行う訓練が実施され、本学から線量評価の専門家（教員及び技術専門員）を派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練 / 線量評価訓練】

イ. 開催日：平成31年2月2日（土）

場 所：佐賀県医療センター好生館（佐賀市）

伊万里市で2名の傷病者が発生し、放射線物質による汚染が疑われるとの想定で、患者2名を同時に好生館へ搬送。長崎大学の原子力災害医療派遣チーム（医師1名、看護師2名、診療放射線技師1名）を好生館へ派遣し、好生館と合同で傷病者受入訓練を実施した。また、訓練評価者3名も派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練】

(4) 長崎県原子力防災訓練

開催日：平成31年2月2日（土）

場 所：佐世保市総合医療センター

松浦市及び波佐見町で避難中の市民から、放射性物質による汚染が疑われる傷病者を長崎県の原子力災害医療協力機関である佐世保市総合医療センターと長崎原爆病院の医療チームが合同で傷病者受入訓練を実施した。

本学から専門家（教員）を派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練】

(5) 福岡県原子力防災訓練

開催日：平成31年2月2日（土）

場所：九州大学

一時移転の指示を受けた自家用車で避難中の住民2名が交通事故で負傷し、放射性物質による汚染が疑われるとの想定で受入訓練が実施され、本学から専門家（医師及び診療放射線技師）を派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練 / 線量評価訓練】

(6) 静岡県原子力防災訓練

開催日：平成31年2月6日（水）

場所：静岡県立総合病院（静岡市）

被ばく・汚染が疑われる患者の搬送及び内部被ばくの測定等の訓練が行われ、本学から部門長（医師）が視察した。

(7) 鹿児島県原子力防災訓練

ア. 開催日：平成31年2月9日（土）

場所：鹿児島大学病院（鹿児島市）

放射線管理区域内でパトロール中、転倒事故により、負傷者が発生し、放射性物質による汚染が疑われるとの想定で、線量が高い患者の受入訓練が実施され、長崎大学の専門家（教員2名、看護師1名）を派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練】

イ. 開催日：平成31年2月9日（土）

場 所：済生会川内病院（薩摩川内市）

放射線管理区域内でパトロール中、転倒事故により、負傷者が発生し、放射性物質による汚染が疑われるとの想定で、患者の受入訓練が実施され、本学から専門家（医師及び診療放射線技師）を派遣した。



【被ばく傷病者受入訓練】

ウ. 開催日：平成31年2月9日（土）

場 所：鹿児島県現地災害対策本部（薩摩川内市）

支援センター事務局長は、原子力災害医療派遣チームの派遣調整等に関する訓練として参加するとともに、薩摩川内市にあるオフサイトセンターにおいて現地災害対策本部医療班の活動を視察した。

第4章 原子力災害医療関係者のネットワークの構築

4.1 地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築

地域原子力災害医療連携推進協議会

開催日：平成30年7月26日（木）

場 所：福岡市

参加者：本部長、センター長、副センター長、部門長、副部門長
支援センター事務局長、事務職員

内 容：長崎大学の担当エリア内の行政担当者及び医療機関関係者と原子力災害における医療支援体制の構築に向けた意見交換等を行った。

4.2 全国の原子力災害医療関係者のネットワークの構築

全国原子力災害医療連携推進協議会

開催日：平成31年1月31日（木）

場 所：東京都千代田区

参加者：本部長、センター長、部門長、
支援センター事務局長、事務職員

内 容：原子力災害医療に係る全国規模での各関係機関の情報共有・相互理解を通じ、原子力災害医療体制のさらなる整備を図るため、意見交換等を行った。

4.3 原子力災害医療専門家のネットワークの構築

ア. 染色体ネットワーク会議

染色体ネットワークに継続して参加し、染色体線量評価の国内ネットワークの協力体制について他の支援センターとの連携の強化を進めた。

開催日：平成30年7月4日（水）、平成30年12月11日（火）

参加者：教員、部門長（医師）

内 容：「被ばく線量推定のための染色体異常分析マニュアル（案）」の検討や、各機関のセキュリティーの現状並びに他の事例の調査に基づいた染色体分析の情報共有について検討を行った。

イ. 原子力災害医療ネットワーク会議

各支援センターが実施した原子力災害医療研修についての振り返りの会議に参加した。

開催日：平成31年3月12日（火）

参加者：副部門長（診療放射線技師）、支援センター事務局長、事務職員

内 容：各支援センターが通年で実施した原子力災害時医療中核人材研修、同派遣チーム研修等についての開催概要、課題、問題点等について討議を行った。

4. 4 地域ネットワーク構築支援

平成30年度は、地域の原子力災害医療関係者同士の人的ネットワークとして、以下の会議等に参加し、医療関係者との意見交換を行った。

ア. 福岡県

開催日：平成30年4月20日（金）

訪問者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：福岡県行政担当者と本学と福岡県の現状について意見交換を行い、地域連携推進協議会への参加を依頼した。

開催日：平成30年11月8日（木）

訪問者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：博多サンヒルズホテルにおいて開催された、福岡県原子力防災訓練第1回全体会議及び分科会に参加した。

開催日：平成30年12月20日（木）

訪問者：支援センター事務局長、事務補佐員

内 容：福岡県庁において開催された、福岡県原子力防災訓練第2回全体会議及び分科会に参加した。

平成30年度福岡県原子力災害医療地域連携ネットワーク会議

開催日：平成31年3月26日（火）

場 所：九州大学医学部百年講堂

オブザーバー参加者：部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：福岡県の原子力災害医療について、汚染傷病者の対応に関する説明、原子力災害拠点病院のBCP策定に関する報告、福岡県原子力災害医療マニュアル案に関する検討を行った。

イ. 佐賀県

開催日：平成30年5月9日（水）

参加者：佐賀県 健康福祉部医務課長、同副課長、同係長及び同主査
長崎大学 部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

内 容：佐賀県健康福祉部医務課が本学に来訪し、原子力災害拠点病院の新たな指定や協力機関の登録に向けた取組について打合せを行った。

開催日：平成30年5月30日（水）・31日（木）・6月1日（金）・8日（金）
訪問者：部門長（医師）
内 容：佐賀県医務課や原子力災害拠点病院医師とともに原子力災害医療協力機関の候補である6つの医療機関を訪問し、協力機関登録にむけた打合せを行った。

開催日：平成30年10月4日（木）
訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員 他2名
内 容：佐賀市マリトピアにおいて開催された平成30年度佐賀県原子力防災訓練第1回全機関会議に参加した。

開催日：平成30年12月5日（水）
訪問者：事務職員
内 容：佐賀市マリトピアにおいて開催された平成30年度佐賀県原子力防災訓練第2回全機関会議に参加した。

平成30年度佐賀地区原子力災害医療ネットワーク検討会

開催日：平成31年3月6日（水）
場 所：佐賀県青年会館
参加者：部門長（医師）
オブザーバー参加者：支援センター事務局長、事務職員
内 容：原子力総合防災訓練の報告、原子力災害医療研修の報告、原子力災害医療に係る最近の状況、マニュアルの改訂について検討を行った。

ウ. 長崎県

開催日：平成30年5月23日（水）
訪問者：本部長、部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員
内 容：原子力災害医療協力機関に登録された長崎県壱岐病院を訪問し、原子力災害医療体制における連携、支援について打合せを行った。あわせて、本部長による講演会を実施した。

開催日：平成30年7月8日（日）・15日（日）・16日（月）・22日（日）
訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員
内 容：松浦市黒島、同鷹島において実施された安定ヨウ素剤事前配布説明会を視察した。

開催日：平成30年8月17日（金）
訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長
内 容：長崎県県北振興局において開催された、平成30年度長崎県原子力防災訓練打合せ会議（第1回）に参加した。

開催日：平成30年11月6日（火）
訪問者：支援センター事務局長、事務職員
内 容：県北振興局において開催された、平成30年度長崎県原子力防災訓練打合せ会議（第2回）に参加した。

開催日：平成30年11月18日（日）
訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員
内 容：自治体が行う研修として長崎医療センターで実施された平成30年度長崎県原子力災害医療研修会を視察した。

開催日：平成30年12月21日（金）
訪問者：事務補佐員
内 容：県北振興局において開催された、平成30年度長崎県原子力防災訓練打合せ会議（第3回）に参加した。

平成30年度長崎県原子力災害医療ネットワーク検討会

開催日：平成31年3月15日（金）

場 所：長崎商工会館ビル

参加者：センター長、部門長（医師）

オブザーバー参加者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：今年度の原子力災害医療ネットワーク事業の実施報告及び長崎県原子力災害医療マニュアルの修正等について検討を行った。

エ. 鹿児島県

平成30年度鹿児島県原子力災害医療ネットワーク検討会（第1回）

開催日：平成30年6月7日（木）

場 所：鹿児島県市町村自治会館

参加者：支援センター長

オブザーバー参加者：支援センター事務局長、教員2名

内 容：今年度の検討課題について審議された。

開催日：平成30年6月22日（金）

訪問者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：鹿児島県保健医療福祉課を訪問し、新たな原子力災害拠点病院指定に向けた取組、協力機関等との連携等について意見交換を行った。

開催日：平成30年6月22日（金）

訪問者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：原子力災害医療協力機関に登録された霧島市医師会医療センターを訪問し、原子力災害医療体制における連携、支援について打合せを行った。あわせて、同病院で実施された講演会を視察した。

開催日：平成30年12月19日（水）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：内閣府参事官補佐及び鹿児島県行政担当者2名と共に、新たに原子力災害拠点病院候補と見込まれる社会福祉法人緑泉会米盛病院を訪問し、拠点病院としての役割や施設要件等について説明し、意見交換を行った。

開催日：平成30年12月19日（水）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：内閣府参事官補佐及び鹿児島県行政担当者2名と共に、原子力災害拠点病院候補である社会福祉法人済生会川内病院を訪問し、今後の指定に向けた取り組みについて意見交換を行った。

開催日：平成31年1月15日（火）

参加者：部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：レンブラントホテル鹿児島において開催された、平成30年度鹿児島県原子力防災訓練第2回全体会議に参加した。

開催日：平成31年1月18日（金）

訪問者：本部長、部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：原子力災害医療協力機関に登録された米盛病院及び済生会川内病院を訪問し、原子力災害医療体制における連携、支援について打合せを行った。あわせて、本部長による講演会を実施した。

開催日：平成31年2月21日（木）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長

内 容：鹿児島県保健医療福祉課を訪問し、新たな原子力災害拠点病院指定に向けた取組、協力機関の登録の見直し等について意見交換を行った。

平成30年度鹿児島県原子力災害医療ネットワーク検討会（第2回）

開催日：平成31年3月25日（月）

場 所：鹿児島県市町村自治会館

参加者：部門長（医師）

オブザーバー参加者：支援センター事務局長、事務職員

内 容：原子力災害医療に係る最新情報の提供として、搬送作業部会の検討状況の報告、資機材等アンケート調査の結果、安定ヨウ素剤の配布・服用等の説明があり、各々の課題について審議された。

4. 5 原子力災害医療派遣チームのネットワークの構築

ア. 福岡県

開催日：平成30年12月27日（木）

参加者：九州大学 病院教員（医師）

長崎大学 支援センター長、部門長（医師）、
支援センター事務局長、事務職員

内 容：九州大学病院教員が本学に来訪し、福岡県原子力防災訓練の準備状況及び原子力災害医療機関のBCP策定に向けた打合せを行った。

イ. 佐賀県

開催日：平成30年12月7日（金）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

内 容：佐賀県医療センター好生館を訪問し、原子力災害医療派遣チーム研修の実施について打合せを行った。

ウ. 長崎県

開催日：平成30年5月18日（金）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員2名

内 容：長崎県行政担当者2名とともに原子力災害医療協力機関に登録された日赤長崎原爆病院を訪問し、原子力災害医療体制における連携、支援について打合せを行った。

開催日：平成30年7月11日（水）

訪問者：部門長（医師）、支援センター事務局長、事務職員

内 容：長崎県行政担当者2名とともに原子力災害拠点病院である長崎医療センターを訪問し、原子力災害医療派遣チーム研修の実施について打合せを行った。